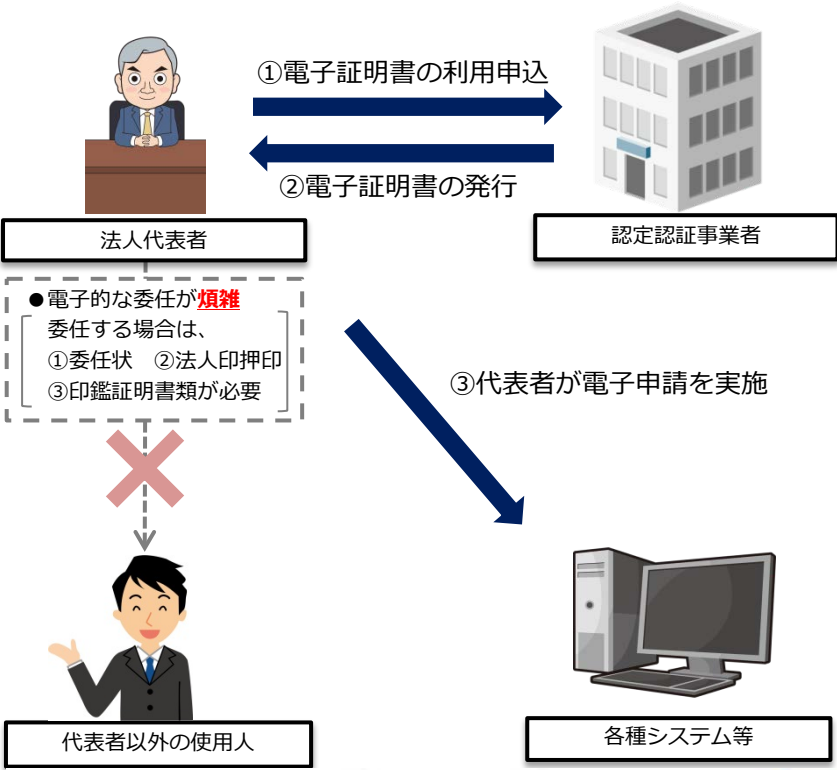


【別紙】参考資料：電子委任状導入前後のイメージ図

- ・ 電子委任状が導入されることで、行政手続きにかかる煩雑さの解消が期待されています。
- ・ 電子委任状は行政手続きや、電子契約等の民間サービスへの利用拡大が期待されています。

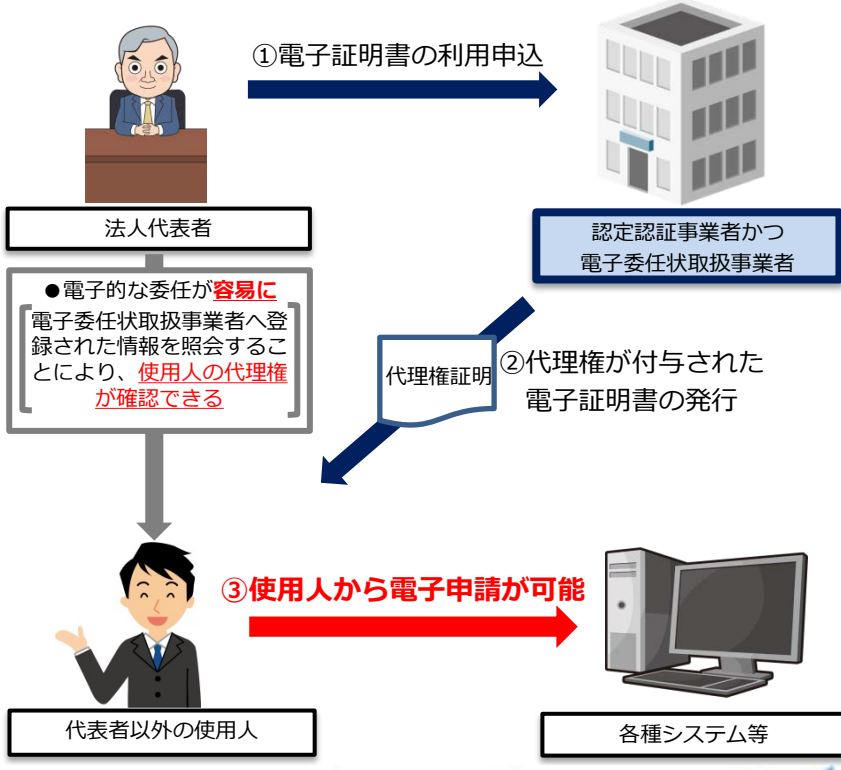
導入前（原則として法人代表者が電子申請を実施）



【課題】

- ・ 使用人に委任する場合、委任状の作成や書類の添付が必要となり、**申請手続きが煩雑**
- ・ 提出した書類の還付は想定されていないため、**毎回の申請手続きで委任状の作成・書類の添付が必要**

導入後（法人代表者以外からの電子申請が可能）



【変更点】

- ・ 委任状の作成や書類の添付が不要となり、申請手続きが簡単
- ・ 一度取得した電子委任状の有効期間内(最長で5年間)は、**何度でも同じ電子委任状を利用した電子申請が可能**

* ニュースリリースに記載されている内容は、報道発表時のものです。最新の情報と内容が異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。